

宮城海区漁業調整委員会指示による公的規制が発動されています。

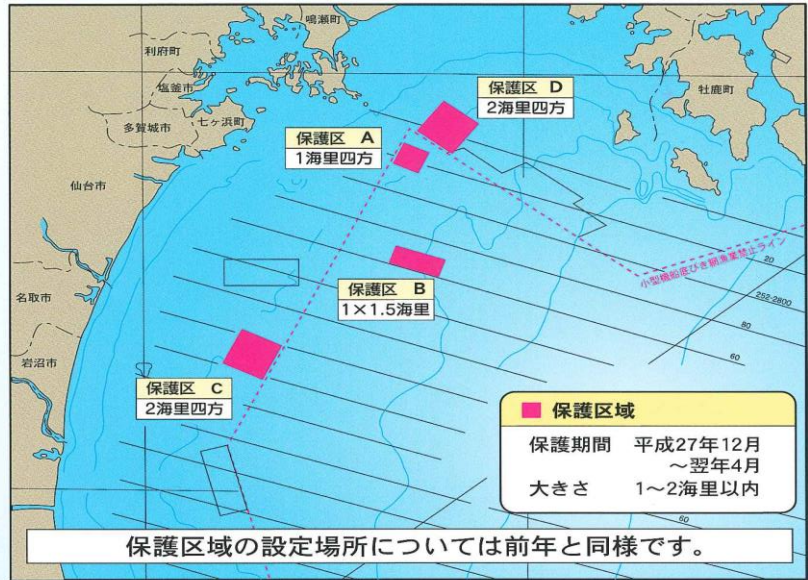
委員会指示期間 平成27年12月1日から平成28年4月30日まで

水産動植物の保護区域4ヶ所を 仙台湾に設定

漁業者も遊漁者も全ての人々が、平成27年12月から翌年4月まで下記の4ヶ所の保護区域で、
すべての魚を獲ることができません。資源保護にご協力をお願いします。



※保護区域 1ヶ所につき、
0.5海里間隔で12~20本
(基本2本)の標識ボンデ
ンを設置していますので、
充分留意願います。

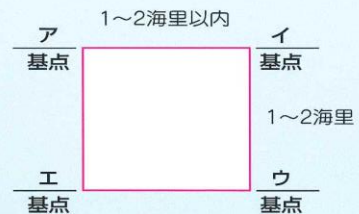


保護区域の基点

保護区域の基点

区域	基点	世界測地系		日本測地系	
		北緯	東経	北緯	東経
保護区 A	アイ	38度16.90分	141度13.10分	38度16.72分	141度13.31分
	イウ	38度16.60分	141度14.36分	38度16.42分	141度14.57分
	エ	38度15.63分	141度14.00分	38度15.45分	141度14.21分
保護区 B	アイ	38度11.89分	141度13.86分	38度11.71分	141度14.07分
	イウ	38度11.40分	141度15.62分	38度11.22分	141度15.82分
	エ	38度10.47分	141度15.29分	38度10.29分	141度15.50分
保護区 C	アイ	38度08.00分	141度04.16分	38度07.83分	141度04.37分
	イウ	38度07.42分	141度06.59分	38度07.24分	141度06.79分
	エ	38度05.50分	141度05.84分	38度05.32分	141度06.04分
保護区 D	アイ	38度06.10分	141度03.41分	38度05.92分	141度03.62分
	イウ	38度18.58分	141度15.60分	38度18.40分	141度15.81分
	エ	38度17.35分	141度17.62分	38度17.17分	141度17.83分
		38度15.80分	141度16.21分	38度15.62分	141度16.42分
		38度16.98分	141度14.21分	38度16.81分	141度14.42分

※1~2海里四方を保護区域とする。



漁業者はこれらの魚について、漁獲禁止・再放流等を実施しております。

ヒラメ・・・ 北部地区30cm未満
中・南部地区35cm未満

マコガレイ・・・ 北部地区20cm未満
中部地区カレイ刺網目合
3寸8分以上を使用

ホシガレイ・・・ 全県下30cm未満

アイナメ・・・ 北部地区25cm未満

マアナゴ・・・ 全県下30cm未満

小型魚の保護に、遊漁者のみなさんご協力願います。

JFみやぎ 宮城県資源管理型漁業実践協議会
TEL 0225-21-5740